

# かべ新聞

2008年4月3日  
第23号

JR東海労新幹線地本

## 今日の「謝罪文」確認!!

2008年3月27日

ジェイアール東海労働組合  
中央執行委員長 萩原 光廣 殿

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 松本 正之

当会社新幹線鉄道事業本部東京運転所の科長が、ジェイアール東海労働組合の組合員に対し、平成3年8月19日に組合員に対する会社の働き掛けを容認するよう求め、同月22日に組合からの脱退を勧奨したことは、中央労働委員会によって、労働組合法第7条第3号に該当する不当労働行為であると認定されましたので、今後このような行為を繰り返さないようにします。

今日も各分会代表者が集まり、謝罪文の確認に行ってきました。これからも、不当労働行為を許さないため、あたりまえの労働運動を職場から展開するため、さらに奮闘しましょう!!



東一運・東二運の現場前で



東一運・東二運の現場前で

**期間中、毎日確認行動に行きましょう!!**